

宮崎公立大学教職課程の自己点検・評価項目

番号	大項目	中項目	レベル	観点	小項目(具体的な確認事項)	担当者	評価(誰が、いつ、何を、どのように実施したか具体的に記述)	根拠となるデータ・資料	評定
1	教育理念・学修目標	教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	全学	・教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画が具体的かつ明確な形で設定されているか ・教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」)との関係が必要に応じて意識されているか	・教員養成の目標及び教員の養成における教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)が適切に設定されているか ・教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針の関係が意識されているか	教職課程部会 部会長	本学では、教員養成の目標および教育課程の編成・実施に関する基本方針を明確に掲げ、全学共通科目の到達目標と連動させた教育体系を築いている。これによって、学生は教職に求められる専門的知見を段階的に学びながら、幅広い教養も同時に身につけられるようにしている。教員養成の目標、計画、方針については、宮崎公立大学HP及び宮崎公立大学学生要覧に明示され、教職課程を履修する学生はもとより、学内外にも広く情報を発信している。	宮崎公立大学HP 宮崎公立大学学生要覧	A
2		教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	教職課程	計画の策定については、学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員養成指標との関係性の考慮が行われているか。	宮崎県等の公立学校教員採用選考試験の動向を把握し、連携が図られているか	教職課程部会 部会長	主に大学が所在する宮崎県と連携し宮崎県教育委員会の策定する教員養成指標と関連する目標・指標を元に教員養成を図っている。情報収集として、12月23日に宮崎県教育委員会の教員採用試験担当者が来学し、次年度の採用試験の方針や採用動向についての説明を受けた。また、1月31日に宮崎県が策定する教員養成目標や指標に対して、教員養成校の立場から検討を行う教員養成連絡協議会に参加し、協議を行った。宮崎県以外の自治体の採用動向については、教職支援室、学務課教職担当を通じて情報を収集し、公立学校教員採用選考試験の動向の把握と連携が図られている。	実施要項(日時、場所、参加人数等をまとめたもの)等の資料	B
3		教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	教職課程	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(以下「学修成果」という。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか。	教職課程を履修している学生一人一人の学修成果を、履修カルテを利用し把握しているか。	科目担当教員 教職担当職員	本学では、教職課程を履修する学生一人一人に対して「履修カルテ」を活用し、学修成果や履修状況を継続的に把握している。カルテの記入内容は、各学期ごとに教職課程担当教員が確認し、学生との面談や履修指導に役立っている。また、学生自身が到達目標や課題を振り返る機会ともなっており、学修の自己点検・自己評価を促す仕組みとして機能している。さらに、カルテで蓄積された情報は、教職課程全体での学修成果の可視化や教育課程改善の基礎資料としても活用されている。	履修カルテ	A
4	教育理念・学修目標	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	全学	ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか。	・設備、教室、図書等が適切に配置されているか	教職担当職員	関連図書約2万冊、電子黒板2台、タブレット30台をそれぞれ図書館・教室・情報事務室に配架・設置・保管している。これらは主に「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の授業で用いられ、活用されている。また模擬授業については演習室や小講義室を利用し、実際の授業に近い形式で実施している。	左記をまとめた資料(図表、写真など)	A
5		教育課程の体系性	教職課程	法令及び教員養成の理念及び当該理念を達成するための計画と対応し、必要な授業科目が開設され、適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか。	・法令に基づき必要な科目が開講されているか ・各学部、学科の科目との関連性が適切に確保されているか	教職課程部会 部会長	本学は、関係法令の定めに基づき教職課程に必要とされる科目を過不足なく整備し、計画的かつ適正に開講している。あわせて、各学部・学科が掲げる教育目標やカリキュラムとの整合性を重視し、当該分野の強みや独自性を反映した科目構成を行うことで、学生の専門的知識の深化と現場で生かせる実践的能力の育成を、両面から着実に支援している。	学生要覧	B
6		ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	教職課程	・教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか ・到達目標や学修量が適切な水準となっているか	・ICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に機能しているか ・到達目標や学修量が適切に図られているか	教職課程部会 部会長	多くの教職科目において、英語科の特性や学習内容に即したICTの位置づけと活用法を体系的に組み込んでいる。また、模擬授業や実地に近い演習の機会を通して、学生が授業場面でICTを適切に選択・運用できる指導力を段階的に培うようにしている。あわせて、科目横断で役割と扱う範囲を明確化し、重複や抜けを避けつつ、妥当な到達目標を設定している。さらに、学修時間や課題量についても学生の負担を考慮して適正化を図り、無理のない学修配分となるよう調整している。	シラバス	A
7		教育課程の充実・見直しの状況	教職課程	学修成果や自己点検・評価等の結果を踏まえ、適切な見直しが行われているか。	・学修成果を点検・評価した上で、教育課程の充実や見直しが必要か	教職課程部会 部会長	本学では、各授業担当者による各学期の授業評価や教職担当教職員の面談等で得られる学生からのフィードバックを体系的に収集・分析し、教職課程における課題や改善の余地を特定したうえで、科目設計・指導方法・評価の在り方に反映させることで継続的な充実を図っている。あわせて、今回の自己点検・評価で得られた結果をエビデンスとして活用し、教育課程全体の目標—科目—評価の整合性を再点検し、必要に応じて到達目標の精緻化、実習・演習の強化等の見直し方針を検討している。	資料を作成する	A
8		キャップ制の設定状況	教職課程	・1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	・CAP制はどのように設定されているか ・CAP制は有効に機能しているか	教職課程部会 部会長	本学は、学生の学修時間を確保し過度な履修を避ける目的で、年間の履修上限を48単位とするCAP制を採用している。なお、教職課程の卒業要件に含まれない科目は上限算定の対象外とし、学修機会を補完している。結果として各学期の負荷が適正化され、学修の質の向上に効果を上げている。	学生要覧	A

9	授業科目・教育課程の編成実施	シラバスの作成状況	授業科目	・シラバスに、教員養成の目的及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	教職課程部 部会長	シラバスの記載に関しては、再課程認定の手続にあたって全体の総点検を実施し、教員養成の目的・目標を達成するための教育計画と各授業科目との対応関係を、科目間の位置づけを含めて明示した。あわせて、コアカリキュラムの枠組みに沿い、各科目の目的と到達目標、取り扱う内容と実施方法、学期内の授業計画、成績評価の基準、さらに事前学修・事後学修で求める学修内容を体系的に整理し、記載の漏れや曖昧さが生じないように、すべての項目を明確化している。こうしたシラバスの内容については、年度末に教職課程部部会長がチェックを行っており、記載不足や不備があれば、該当する科目の担当教員に対して個別に作成支援を実施している。	シラバス	A				
10		(個々の授業科目における到達目標の設定)		・法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか				・個々の授業科目は、法令、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画が図られているか	・個々の授業科目は、学習指導要領及び教職コアカリキュラムへの対応が図られているか	A		
11		アクティブラーニングやICTの活用など、新たな手法の導入状況		授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。				アクティブラーニングやICTの活用など多様な学びをもたらす工夫がシラバスに記載され、公表されているか。	教職課程部 部会長	各科目において、科目固有の学習内容や目標に即した情報機器・デジタル教材の効果的活用を体系的に位置づけると同時に、小規模編成での参加型・協働型学修(アクティブ・ラーニング)、授業シミュレーションや模擬授業といった実践的取り組みを実施している。こうした設計上の工夫により、学生が自ら思考を深め、意見を交わし、実践を通して行動化し、成果を口頭や資料で発表・表現するなど、多面的で厚みのある学びが可能となるよう配慮している。これらの内容はシラバスに明記され、年度末に教職課程部部会長が内容のチェックを行っている。	シラバス	A
12		個々の授業科目の見直し		学修成果や自己点検・評価等の結果を踏まえ、適切な見直しが行われているか。				・学修成果を点検・評価した上で、個々の授業科目の充実や見直しが必要か	教職課程部 部会長	各学期の締めくくりを実施する授業アンケートによって、学生の学修到達状況や授業運営に関する感想・提案を体系的に収集し、分析結果を担当教員へ速やかに共有して科目改善のための具体的な示唆として還元している。これらの知見を根拠に、個々の授業科目ごとに内容の構成や教材、評価方法、指導手法等を必要に応じて見直し、次期のシラバスや授業設計へ反映させることで、教育の質と学習効果の一層の向上を継続的に図っている。	資料を作成する	B
13		教職実践演習及び教育実習等の実施状況		教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか。				・「教職実践演習」、「教育実習・事前指導事後指導」は、適切な体制で行われているか	科目担当教員 教職担当職員	本学の教職実践演習は、教職課程の集大成として位置づけられ、教育実習をふまえた課題を学生自身が提出・共有し、その解決を探る形で展開している。課題は複数領域に分類され、学習指導案の作成や模擬授業、場面指導、ロールプレイング、学校現場での見学・調査など多様な学習を行う。最終的に成果発表や合評会を通じて理解を深め、創造的な問題解決能力やコミュニケーション能力など本学のディプロマポリシーに対応する資質の育成を図っている。	シラバス 実習関連の資料	A
14	学修成果の把握・可視化	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	全学	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか。	教職課程部 部会長	各科目のシラバスには、成績評価の観点や配点、提出物の扱い等を科目ごとに明確に記載し、学修到達目標の達成度を基準として成績を判定することをはっきり示している。加えて、学期の導入回などの授業時には、担当教員が評価の枠組みや判定方法について具体例を交えながら丁寧に説明し、どの水準に到達すればどの評価に相当するののかについての説明を行っている。これらの取り組みにより、学生が求められる学修成果を事前に把握し、自らの学習計画に反映できるよう、周知の徹底を図っている。	シラバス	B				
15		成績評価に関する共通理解の構築	科目	・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	科目担当教員	各担当教員がそれぞれの担当部分において成績評価を行い、期末にそれらを集約する形で最終的な成績を算出している。成績算出にあたっては、評価項目や配点を事前に共有し、各担当者の評価結果を踏まえて総合的に判定している。一方で、評価基準やルーブリックの詳細な水準設定については、担当教員間で必ずしも完全に統一されているとはいえない。	シラバス	B				
16		教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教職課程	・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか ・教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	科目担当教員 教職担当職員	教員免許状取得に向けた単位履修状況及びTOEIC等技能要件を入力させることにより、履修・進路相談に役立っている。また教育実習を実施するにあたり必要な要件についても、この履修カルテによって確認している。さらにこの履修カルテについては、2年次に2回、ガイダンスを実施し、どのように入力し、役立て、自身のために活用するかという観点で説明を行っている。	シラバス 履修カルテ	A				
17		成績評価の状況	授業科目	・各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか ・公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	教職課程部 部会長	各科目のシラバスには、成績評価に用いる達成水準を示した到達目標とそれに対応した評価方法を具体的かつ明示的に記載している。これにより、学生は各評価観点に照らして自らの位置づけを把握し、達成度を主体的に理解・自己評価できるよう配慮している。さらに、成績公表後に疑義が生じた場合には、学生が担当教員へ正式に照会できる手続(異議申し立て)を整備し、教員が成績付与の考え方や配点内訳、評価の根拠について丁寧に説明する機会を設けることで、透明性と妥当性を確保しつつ公正に対応している。	学生要覧 シラバス	B				

18	教職員組織	教員の配置の状況 (教員の研究業績確認を含む)	全学	・教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか。 ・担当授業科目に関する研究実績の状況 ・担当教員の学校現場等での実務経験の状況	・専任教員の異動を把握し、必要専任教員数を充足できているか。 ・教職課程科目を担当している教員について、過去10年以内に該当科目における研究実績があるか ・教職課程科目を担当している教員について、学校現場等で該当科目に関わる実務経験を有しているか	教職担当職員	教員の配置(異動)については企画総務課・教務部会と連携し、必要専任教員数を満たすよう対応している。また、専任教員の異動については、年度末の変更届にも反映し、研究業績の確認を行っている。なお、所属する教員の業績については、採用時及びその後においても定期的に提出を求めている。	教員数と各教員の研究業績をまとめた関連資料を作成する	A
19		職員の配置の状況		教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	職員数は適切であるか。	教職担当職員	学務課教務係において教職課程実施のための各種事務を所管している(主担当:プロパー職員1名、補助者:プロパー職員2名)。また、教職課程に関する諸事項の審議については、学長が指名する複数の教員と事務局長が指名する複数の職員で組織される「教職課程部会」において行われる。	職員数と各職員の業務役割をまとめた関連資料を作成する	A
20		FD・SDの実施状況		教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか。	適切かつ確実にFD・SDを実施しているか。	教職担当職員	大学全体で実施されるハラスメント防止および授業改善を主題とするFD・SD研修会に継続的に参加している。研修では、主に教職課程における最新の制度動向や具体的事例、適切な対応手順、授業設計の改善手法などを学び、その成果を授業の構成・運営・評価へ計画的に反映させることで、学生が安心して学べる環境の整備と学修効果の向上の双方を着実に追求している。さらに、参加後には内容の共有や振り返りを行い、学内における共通理解の醸成と改善施策の定着を図っている。これらの取り組みを通じ、教育の質保証とコンプライアンスの観点を両立させながら、継続的な授業改善サイクルの推進に努めている。現在の教職課程におけるFD・SD活動は、全学FD・SDの中で実施するか、部会の中で明確に位置付けられずに実施されている状況である。来年度以降は、部会内でも明確にFD・SDと位置付けて実施することとしたい。	FD・SD活動記録の資料	B
21		授業アンケートの実施状況		個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	授業アンケートが適切に実施され、教育改善に活用されているか	教職課程部会 部会長	各学期の締めくくり、全ての科目で授業アンケートを実施し、授業運営や学修支援に関する学生の声を定量的に収集・分析したうえで、結果を速やかに担当教員へ還元している。得られた示唆にもとづき、教員はシラバスや教材構成、評価の在り方、指導手法等を必要に応じて見直し、次期授業へ具体的に反映することで、継続的な改善サイクルを通じて教育の質の一層の向上を図っている。	授業アンケート結果の資料	B
22	情報公開	法令に定められた情報公表の状況	全学	学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適正に行っているか。	分かりやすく適切な情報公開が行われているか。	教職課程部会 部会長	学校教育法施行規則第172条の2の関連部分および教育職員免許法施行規則第22条の6で求められる公開事項について、必要なデータを適正な手続により収集し、内容を確認のうえ公式ウェブサイトで分かりやすく公表している。掲載後も一定のサイクルで点検・更新を行い、変更が生じた項目は速やかに改訂して常に最新の状態を維持することで、情報公開の透明性と説明責任を確実に担保している。	本学HP	B
23		学修成果に関する情報公表の状況	全学	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか。	教員養成の目標に関連する学生の学修成果が可視化できる形となっているか。	教職課程部会 部会長	学修成果はディプロマ・アセスメントポリシーに基づき、到達目標別自己評価、GPA・単位修得率、教育実習評価、教員採用試験・免許状取得状況等で把握・分析している。特に、到達目標別自己評価については、年次で集計した結果を公式Webに公表し、過年度分もアーカイブ化している。	本学HP(学長が作成したサイト)	B
24		教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	全学	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか。	自己点検・評価の結果をわかりやすくホームページ上で公開しているか。	教職課程部会 部会長	実施した教職課程の自己点検・評価につき、その結果を報告書として整理・集約しており、取りまとめ完了後に大学公式ウェブサイト上で公開する予定である。	本学HP	B
25		教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	全学	・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか。 ・教員養成の理念に照らして適切に学生を受け入れているか。	新入生オリエンテーション等で情報提供を行っているか。また、各学年において適切な対応・アナウンスを行っているか。	教職課程部会 部会長 教職担当職員	新入生オリエンテーション時に教職課程の履修や教職の進路等についての情報提供を行っている。また、本格的に教職課程を履修開始する2年次には、前期開始前及び後期開始後に1回ずつ、ガイダンスを開催し、履修指導・進路指導を実施している。また、履修カルテ作成に関する説明会も開催し、学生自身でも学修成果や履修状況を確認できるよう指導している。 3年次・4年次では学年に応じ、教育実習や介護等体験に関するガイダンスを実施している。この際、教員免許取得に向けた履修指導のみならず、進路変更を視野に入れる学生の個別面談・進路指導も同時に実施している。 また、教職課程履修学生どうしの学年を超えた交流や意見交換のための「教職座談会」や、有識者・本学出身の現任教員による実践報告を通じて学校教育を学ぶ「教育フォーラム」を年1回開催し、教職を目指す学生の意識を高め、資質向上に寄与する取り組みを実施している。	新入生オリエンテーションの資料等	A

26	教職指導 (学生の受け入れ・学生支援)	学生に対する履修指導の実施状況	全学	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導を行っているか。	教職課程履修学生の履修相談について、適切に対応しているか。	教職課程部会 部会長 教職担当職員	教職課程の履修相談については、教職課程部会と教務部会の担当教職員が連携して個別対応を行い、学生一人ひとりの履修歴や希望する免許種、将来の進路像に即した指導・助言を提供している。指導の場面では、必修・選択科目の取得状況や単位進捗、学修到達目標の確認に加えて、次学期の履修計画や教育実習に向けた準備事項まで具体的に点検し、適切なアドバイスへとつなげている。さらに、相談がある場合には随時相談できる体制を確立しており、学修上の課題の早期把握や免許取得要件の最終確認等をきめ細かくフォローすることで、目指す到達目標に着実に近づけるよう支援体制を強化している。面談の内容は記録・共有し、継続的なモニタリングと改善に活用している。	履修相談会の資料 教務係に履修相談に来た学生の人数(データがあれば)	A
27		学生に対する進路指導の実施状況	全学	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか。	学生のニーズに応じ、適切な進路指導を行えているか。	教職支援担当教員	教職をめざす学生への支援として、教職特別講座の実施、教職に関する相談支援、教職支援室便りの発行など、幅広く学生のニーズに応じた支援に取り組んでいる。特に、教職特別講座は、教職教養等に関する演習を多面的・多角的に行い、学生が自己啓発を図りながら、教員になるための基本的な知識や技能等を習得するとともに、教員としての資質・能力を高めることを目的として行い、成果をあげている。具体的には、年間150コマを超える時間の中で、教職教養(約70の分野)、専門教養や、小論、個人面接、集団面接、集団討論、模擬授業、場面指導、グループワークなど、多岐にわたる演習を行っている。教員をめざす学生の教職への理解が深まるとともに、教職への情熱の喚起にもつながっている。	教職特別講座の実施状況	A
28		教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況		教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、教育課程や学生への指導の充実につなげられているか。	関係機関との連携・交流において、教職課程教職員が協力して対応できているか。	教職課程部会 部会長 教職担当職員	宮崎県教育委員会の協力のもと、同委員会主催の教員採用試験に関する学内説明会を開催し、最新の募集要項や選考スケジュール、出願手続などの情報を分かりやすく提供するとともに、質疑応答や個別相談の機会も設けている。また、1月31日に宮崎県が主催する教員養成連絡協議会への参加や宮崎県教育委員会と連携した「スクールトライアル」の実施などから、学校現場での体験的学習を通じて実践力を養う機会を拡充している。これらの取り組みにより、教育委員会および学校現場との結びつきを一層強化し、地域に根ざした教育者として成長できるキャリア形成環境を学内に整備・充実させている。	・連携校実習の資料 ・教員育成協議会資料	B
29	関係機関 等との連携	教育実習等を実施する 学校との連携・協力の状況	全学	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげられているか。	教育実習の実施について、実習校訪問等、実習校と連携がとれているか。	科目担当教員 教職担当職員	教育実習校訪問者(大学教員)は、事前に実習校の校長等とのコミュニケーションを図る中で、学生の取組状況を把握し、訪問当日の指導・支援に生かすようにしている。また訪問日は、校長等と教育実習に関する成果や課題について意見交換を行うとともに、学生の研究授業を参観し、授業後には学生との面談を行い、授業や生徒指導等に関する指導助言を行っている。これらの取組は、教育実習校との連携の強化につながっている。さらには、各訪問担当者が報告書を作成し、次年度以降の教育実習の充実に活かすようにしている。	・実習訪問報告書 ・連携校実習の資料	A
30				学校体験活動や学習指導員としての活動など、学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか。	ボランティア等の体験活動について積極的かつ適切な情報提供が行えているか。		本学の「学校体験活動」では、学生が地域の学校現場において教育活動に参加し、教職への理解を深めることを目的としている。2024年度は履修者17名が、東大宮中学校での学習支援活動や、不登校支援活動、大宮中学校での教育支援活動等に参加した。活動日は学生ごとに異なり、個々の関心や学校側の受け入れ体制に応じて実施された。2025年度は履修者5名が登録しており、現時点では活動が進行中であるが、スクールトライアル等を通じて学校現場に参加している。活動内容については年度末に整理し、次年度以降の教育課程改善に資する予定である。	・学校体験活動の資料 ・学外ボランティアについての資料	B
31				学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。		実務経験のある外部講師の招へいを行い、教育課程の充実に繋がれているか。	本学教職部会は2018年度から年1回、英語教育や生徒指導の理論を実践に活かすことを目的とした教育フォーラムを、これまで7回開催してきた。基調講演者として、大学の英語教育や生徒指導の専門家、文部科学省の教科調査官をお招きした。本学卒業の英語科教諭3名にも授業実践報告をしてもらい、教職を目指す学生と現職の教諭との親睦を深める貴重な機会となっている。また、前期の教育実習事前事後指導の授業では中学校と高等学校の英語科教諭からの講話を、後期の教職実践演習の授業では現職の教諭から学級経営の講話をしていただいた。実際に現場経験のある方々からの話は在生にとって学ぶことができ、よい刺激となっている。	・教育フォーラムに関する資料 ・授業における外部講師招聘に関する資料

※評語については、A、B、Cの3種類とし、Aは「適切に実施されている」、Bは「概ね適切に実施されているが、不十分な点もみられる」、Cは「改善する必要がある」を示す。